

投票所一覽表

は投票所が選舉の始まり

地区	投票区	あなたが住んでいるところ	投票所
日 章	第1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳富 笠松(北・南)、北東(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章營農生活改善センター
	第2	永田(北・南)、土堀内、本村(北・南)、東町(東・西・駅前) 中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都筑紡績	立田公民館
	第3	下坪内(北・南)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、開田 大学宿舎、日章寮、高専宿舎、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物館公民館
	第4	久枝(西1・2、中北、中南、東1・2・3)、下島(浜・里)	久枝公民館
大 蔦	第5	能間(東・西・北)、野田口、城跡、朝日町(北・南)、榎田町 稻吉(東・中・西)、西窪、新川	大蔵小学校体育館
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、庄吉野、伊達野 大塙団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	藤原(東・西・北)、南小竜南	藤原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
稲 生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千鹿崎	稲生公民館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北池	小久保公民館
十 市	第11	人形谷、糸木橋上、錦城、栗山、東坪池、西坪池 札場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治氏方倉庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三 和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
	第15	上畠、宝屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和公民館
	第16	東場、中ノ丁、細二所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
	第18	浜田	浜田公民館
前 浜	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜塚	高木正平氏方車庫
	第20	里組	下日村共同利潤施設(田畠組合)
後 免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
	第22	西山、南陣山	西山公民館
長 岡	第23	北陣山、南三島、七三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枚、古市、新年	長岡東部公民館
	第25	一区、二区、三区(東・西)、中央団地、四区	中央第五集会所
	第26	五区、六区(東・西)、七区(東・西)	中央第一集会所
国 府	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目) 駅前町(1・2・3・4丁目)	宇田公民館
	第28	西島、新年団地、八区、小山団地、北小龍、南小龍、清風園 土佐希望の家	中央第四集会所
	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、国府寮 比江(上・下・東・城東)	国府小学校
久 田	第30	植田(北・南・西)	植田公民館
	第31	久田(中ノ土居、石堂、中北、中南北、中南南、西北、西南、高石)	久田体育館
	第32	植野(東・中・西北・西南)、領石(北・中・南)	植野公民館
瓶 岩	第33	尖崎、龜岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上 倉	第35	白木谷(一道木、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小瀧、中組、番所、中部、小倉)	白木谷公民館
	第36	(上・下)八京、丸山組	岡崎豊氏方倉庫
	第37	奈路(東・西・北)	奈路公民館
	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
岡 豊	第40	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	八幡公民館
	第41	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舎、蒲原団地、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島(山島・町・沖)、常通寺跡、江村、吉田、小笠、中島医大宿舎、中島消防屯所	中島消防屯所
野 田	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
	第45	包末(東・西)金地	包末公民館
岩 村	第46	福柏、堀ノ内	岩村公民館

市政の動き



主權在民

大町行治市長の詩作に学ぶ兩國
市長選舉の投票が、十一月二十四
日に行われます。投票の受け付け
は午前七時から午後六時まで（成
合 天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、
黒瀧、大改野、中ノ川は午後四時
まで）です。

今後四年間の市政を決する代表を
決める、私たちの重要な意思表示
の場です。あなたの一票を大切に。

投票できるのは
現在住んでいる場所で投票できるの
は、次の皆さんです。

○昭和五十年十一月二十五日までに生
まれた人

○平成七年九月十六日までに兩國市に
転入届を、引き続き住んでいる人

※今年十一月一日以降に市内で住所
をわり、転居届を出された人は、前
の住所の投票所へ行ってください。

決める、私たちの重要な意思表示の場です。あなたの一票を大切に。

○南国市外へ転出した人は投票できません

○投票日に次のような理由で投票所に行けない人は、十一月十七日から十一月二十三日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、午前八時三十分から午後五時まで選舉管理委員会(役所四階)で受け付けていますので、印鑑を持つておいでください。

○投票区以外で仕事をしている場合

○やむを得ない用事や事故で市外に旅

不在者投票

投票日に次のよきな理由で投票所に行けない人は、十二月十七日から十二月二十三日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、午前八時三十分から午後五時まで選舉管理委員会（支役所四階）で受け付けていますので、印鑑を持っておいでください。

○投票区以外で仕事をしている場合

○やむを得ない用事や事故で市外に旅

郵便によって投票できます。次の人(うち、本人が申請し)選舉管理委員会が無効投票証明書を交付した人は、郵便で投票ができます。十二月二十日午後五時までに、選舉管理委員会にある請求書に郵便投票証明書を添えて、選舉管理委員会に投票用紙などを交付を申請してください。

告示日(十二月十七日)以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求してください。

○身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が一級から二級、心臓、腎臓、呼吸器の障害が一級から三級までの記載のある人

候補者説明会

候補者説明会

投票所が変わります
今回の選挙から第一投票区が南国市
農協立田出張所から立田公民館に変わ
ります。該当の人は注意してください
※選舉についてのお問い合わせは、南
国市選舉管理委員会（市役所内総く
4-1）まで

卷之三

行または潜在している場合
○初歩：けが、妊娠、身体の障害、而
搏のため、歩くのが難しい場合

日から四年間です。有効期限が切れる人に、請求書に身体障害者手帳や戦傷病者手帳などを添えて請求することが

○軽傷者手帳に、両下肢または体幹の障害が特別項症から第二項症、心臓

12月24日は市長選挙の投票日

未来のための きれいな一票

市政の動き

南国市市民賞に四氏 社会福祉や教育に功績

十一月三日、市役所で市民賞の受賞式が行われました。今回受賞されたのは、保健、福祉、教育などの面で功績が認められた四氏。これからも、ますますの活躍を期待したいと思います。なお、受賞者は次の通りです。

松木博三さん
(大垣)

明治29年10
月1日生まれ。昭
和12年11月10日

田内稔治さん
(巨匠)

大正7年9月
27日生まれ。市
のスポーツ振興審
議会委員、教育委
員などを歴任。

昭和13年、青年学校長岡実践学校、長岡高等小学校で教壇に立ち、以来北陸中学校長を退職するまでの40年間、教育界で活躍されてきました。

長年の教育経験に基づく卓越した見識と、責任感があり人情味あふれる人柄、また、研究熱心なことから国府史跡保存会副会長なども務められ、現在も、国府公是館の館長をされています。

また、15年にわたり人権継続委員として、多くの人の相談に真摯な態度で臨み、地域の人たちから厚い信頼を得ています。

猪野吉保さん
(田村)

大正15年9月
30日生まれ。小
さいころから科学
に興味を持ち、昭
和22年に教師に

就いてから、退職される昭和58年まで、県内の小中学校、また、県教育委員会で理科教育の振興に努められました。退職された現在でも、宍戸青少年自然の家の指導員、芸西天文学習館の講師などをされています。また、県内唯一の少年少女発明クラブでは昭和59年の発足当初から、副会長、

■「おはなしの時間」
専任講師ヒロ子
目當生活の中から子供

今後講演をして、日本三古の才能アーティストたちが発想力を育てることができるようになります。

その他にも、「明るい社会づくり」市推進協議会副会長 からくり半蔵研究同志会副会長などとしても活動。まさに、八面六臂の活躍をされています。

For more information about the study, contact Dr. Michael J. Hwang at (319) 356-4530 or email at mjhwang@uiowa.edu.

高知国体にむけて

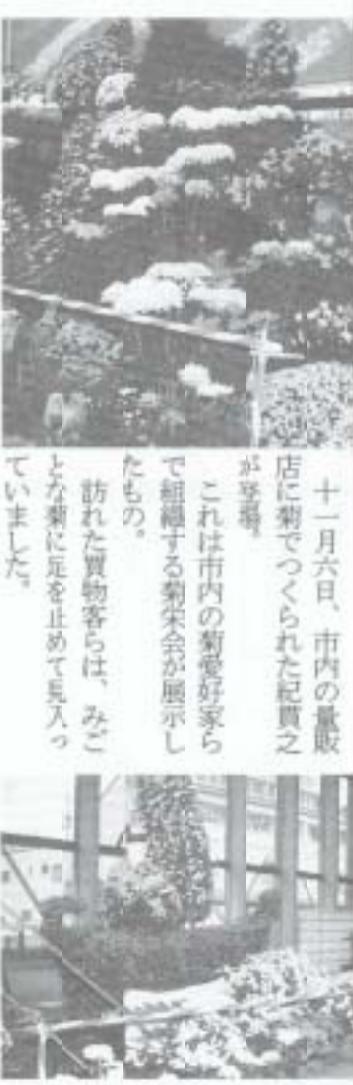
叶嘉莹诗集

七年後に迫ってきた高知国体。南国市では四つの競技（サッカー、バドミントン、バスケットボール、ピストル射撃）が行われる予定ですが、今月号から毎回、団体について紹介していきたいと思います。

行われた少年男子と成年男子一部の種目別開始式と西部サッカー場を視察してきました。開始式は一万人以上の人で超賑員でしたが、中には、観客、選手、役員以外でレセプションのマスゲームやマーチングバンドに参加した小学生

十月十四日から開催された福島県主体を南国市国体準備策本部事務局から一人、吉ナツカ一連、バドミントン連盟から各一人の計四人で視察してきました。

一部が廃止され、成年女子が新たに創設される予定です。



蔵福寺島が南国市に編入

——平成8年1月1日より施行——

図名新都ひは、南国市に突き出た位置であり、土地の所持、生活交流の面で南国市に関係が深いことから、日常生活上さまざまな不便が生じていました。

このことから、地区より境界の一部を東について南国市、土佐山田町双方に申し出があり、南国市への移入に向け手手続きを進めてきました。

境界変更については、

には界議会を経て、十日
に自治者に届け出がされ
ます。^{トドカ}これを受けて十一
月末から十二月初旬に
かけて告示し、平成八年
一月一日より施行となります。
なお、新しく編入
される地区の面積、人口
は次のとおりです。



